## 車体検査に関する制限付き一般競争入札について (公告)

公益財団法人鹿児島市環境サービス財団 理事長 中 野 和 久

車体検査に関して下記のとおり制限付き一般競争をすることについて公告します。 なお、この契約に係る制限付き一般競争入札に参加する者は、下記の要領により関係書 類を提出してください。

記

# 1. 入札事項

- (1)7. 2屯車両自動車車検
- (2)2・3屯車両自動車車検
- (3)その他車両自動車車検
  - ※ 検査項目は、別紙検査項目一覧を参照すること。

# 2. 納入場所

鹿児島市東開町2番地3 公益財団法人鹿児島市環境サービス財団

#### 3. 入札参加条件

- (1) 鹿児島市業務委託等入札参加有資格業者名簿又は鹿児島市物品購入等入札参加有 資格業者名簿に登載されていること。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (3) この公告の日以後において、鹿児島市から契約に係る指名停止を受けている期間がない者であること。
- (4) 道路運送車両法第94条の2第1項に該当する指定自動車整備事業所であること。
- (5) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (6) 車検場まで車両の運送及び車検終了後、弊財団まで責任を持って車両を運送すること。

- (7) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2 条第2号に規定する暴力団又は同条第6号に規定する暴力団員の統制下にある団体 に該当しない者であること。
- (8) 鹿児島市が行う契約からの暴力団排除対策要綱(平成26年3月27日制定)に 基づく入札参加除外措置を受けていないこと。
- (9) 整備した事項に関して1年間の瑕疵担保責任を負うこと。
- (10) 緊急時における現地での出張サービスを速やかに行うこと。
- (11) 財団係員の指示した中間検査に応じること。
- (12) 指定項目以外の取替え、修理については、係員の指示のもとに行うこと。
- (13) 納期については、弊財団の指定期日を守ること。
- (14) 車検等の作業を行なう場所が、鹿児島市内のみであること。
- 4. 入札参加申し込み
  - (1) 受付期間

令和7年3月24日(月曜日)16時45分まで

(2) 申込場所

鹿児島市東開町2番地3 公益財団法人鹿児島市環境サービス財団 経営管理課総務管理係

- (3) 必要書類
  - ・制限付き一般競争入札参加申込書
  - 指定自動車整備事業の認証書
- (4) 提出方法
  - ・上記の必要書類を申込場所へ直接持参する方法。
  - ・上記の必要書類を郵送により提出する方法。 郵送の場合は、申込場所へ郵送すること。 受付期間までに必着すること。
- 5. 入札の日時

令和7年3月26日(水曜日) 午後2時30分から 管理棟2階 第一会議室

- 6. 入札保証金及び契約保証金 入札保証金及び契約保証金は、免除する。
- 7. 制限価格 設定しない。

8. 開札

即時おこなう。

9. 入札回数

3 回

10. 予定価格

設定する。

#### 11. 落札者の決定

予定価格の範囲内で最低の価格で入札した者を落札者とする。最低の価格が同額の場合は、くじ引きによって落札者を決定する。不調の場合は、最低の価格の者から交渉を行い、随意契約を行う。

### 12. 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 入札参加資格の無い者のした入札。
- (2) 入札参加条件に適合しない者のした入札。
- (3) 委任状の持参の無い代理人のした入札。
- (4) 記名押印の無い入札書による入札。
- (5) 記載事項を判読しがたい入札書による入札。
- (6) 入札金額が加除訂正されている入札書による入札。
- (7) 同一事項について2以上の入札書(代理人として提出する入札書を含む。)に よる入札
- (8) 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記入した入札書による入札
- (9) 明らかに連合によると認められる入札

# 11. その他

- (1) 初度の入札に参加しなかった者、入札の無効になった者は、次の入札に参加することはできない。
- (2) くじによる落札の決定において同価格入札をした者は、くじを辞退することはできない。
- (3) 入札書の交換又は撤回は、できない。
- (4) 入札執行中に辞退するときは、その旨を記載した入札書を提出すること。
- (5) 落札者にあったては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事

業所であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

(6) 入札者は、印鑑を持参すること。

## 12. 問合せ

(1) 受付期間

令和7年3月21日(金曜日)16時45分まで

- (2) 受付方法
  - ・可能な限り電子メールまたはFAXで行うこと。
  - ・質問内容及び回答内容は、他業者にも教えることを承知の上で質問を行うこと。
- (3) 問い合わせ先

公益財団法人鹿児島市環境サービス財団

経営管理課総務管理係 担当 望月

電話 099-268-8111

ファックス 099-268-8113

電子メール k-kagoshima@k-kankyo-s-zaidan.jp